

令和2年(2020年)9月1日

豊中市立小・中学校
学校長 様教育委員会事務局
学校給食課長豊中市中学校給食の全員給食実施に係る基本方針(素案)への
意見募集について(依頼)

日ごろは、学校給食事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めるために、中学校における多彩で栄養バランスに配慮されたデリバリー方式による全員給食実施に向けて、「中学校給食の給食実施に係る基本方針」の内容の見直しを行いました。

その素案を取りまとめ、下記のとおり意見を募集します。つきましては、多くの意見をいただきたいので、各小・中学校のホームページへの掲載及び、保護者向けメール配信等にて、周知していただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 意見募集期間

令和2年(2020年)9月7日(月)~9月28日(月)

2. 閲覧場所

1) 市政情報コーナー(豊中市役所第二庁舎4階)、庄内・新千里出張所・学校給食課窓口(走井学校給食センター内)

※閲覧は9月7日(月)以降に行うことができます

2) 意見の提出方法・提出場所

- ・郵送、FAX、電子メールのほか、学校給食課に直接ご持参いただいても結構です。

- ・豊中市ホームページよりインターネットによる提出

豊中市トップ>市政への参加>意見公募手続>意見公募を行う案件>

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/sanka/ikenkobo/r02/a001120020907.html>

3. 意見提出先

豊中市教育委員会事務局 学校給食課

〒561-0891 豊中市走井3-27-1 (走井学校給食センター1階)

電話 06-6152-9527 FAX 06-4307-5610

メールアドレス : schoollunch@city.toyonaka.osaka.jp